

## 平成 25 年度公認障害馬術競技会審判長研修会 兼 障害馬術審判員 1 級検定試験 実施要項

1. 目的 全国各地で開催されている公認障害馬術競技会の実施にあたり、公認競技会審判長が公正な競技運営を指揮するため、資質向上を目的として本研修会を開催する。  
また、障害馬術 2 級審判員から 1 級審判員の昇格検定試験を実施する。
2. 講義内容 ●平成 26 年度からの公認競技会規程の主な改訂内容について  
●2014 年より発効の FEI 障害馬術規程の主な改訂内容について
3. 主催／運営 公益社団法人 日本馬術連盟 / 障害馬術本部
4. 期日・会場
  - (1) 西日本会場  
期日：平成 26 年 2 月 23 日(日) 受付：9:00～ 講義：9:30～11:30  
会場：三木ホースランドパーク 管理棟 2 階会議室
  - (2) 東日本会場  
期日：平成 26 年 3 月 16 日(日) 受付：9:00～ 講義：9:30～11:30  
会場：日本中央競馬会 馬事公苑 講堂※各会場とも、1 級検定試験は講義終了後に行なう。
5. 申込方法等
  - (1) 受講資格 《研修会》 障害馬術 S 級もしくは 1 級審判員資格を有する者  
《検定試験》 障害馬術 2 級審判員資格を有し、昇格基準(\*)を満たした上で本研修会を受講する者  
(\*)公認種目の審判もしくはスチュワード担当実績が 3 大会以上かつ 15 回以上ある者。但し、実績とする 15 回のうち、10 回は審判業務とする。また、審判は 1 競技を 1 回、スチュワードは 1 日を 1 回としてカウントする。
  - (2) 受講料 《研修会》 なし  
《検定試験》 10,000 円
  - (3) 受講料振込先 三菱東京 UFJ 銀行 本店 普通 1447629 (公社) 日本馬術連盟
  - (4) 受講申込 指定の受講申込書を送付のこと。なお、検定試験を受験する者は、受講料も振込の上、入金済みの証となるもの (ATM の振込明細書の写し等) を添付のこと。
  - (5) 申込書送付先 《郵便》 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16-6F  
日本馬術連盟 障害馬術担当係  
《FAX》 03-3297-5617  
《e-mail》 [tanaka@equitation-japan.com](mailto:tanaka@equitation-japan.com)

- (6) 申込締切           ①西日本会場   **平成 26 年 2 月 10 日 (月)**       必着  
                          ②東日本会場   **平成 26 年 3 月 3 日 (月)**       必着

※ 申込書の受領と受講料の入金をもって申し込みとする。

※ 一度納入した受講料は、主催者の都合により参加を取り消した場合、あるいは開催を中止した場合以外は返却しない。

## 6. その他

- (1) 本研修会は下記書籍を用いて講義する。講習会当日は書籍の販売は行なわないので、受講申込と合わせて事前に購入のこと。
  - ・書籍「日本馬術連盟 競技会関連規程集 平成 25 年度版」※連盟 HP からダウンロード可
  - ・書籍「国際馬術連盟 国際障害馬術競技会メモランダム」
- (2) 両会場とも、定員はおよそ 20 名を予定している。申込締切後であっても、定員に余裕がある場合は、追加受付を行なう場合がある。
- (3) 昇格検定試験を受講する者は、昼食（弁当）を用意する。研修会のみ受講の者で、昼食を希望する場合、受講申込と合わせて申請のこと（負担額：1,000 円）。
- (4) 交通費、宿泊費は自己負担とする。宿舎が必要な場合は各自手配のこと。
- (5) 本研修会は審判員資格更新のための義務講習会には該当しないため、資格の更新を希望する者は、別途、審判員講習会を受講すること。
- (6) 東日本会場について、会場内の駐車票は用意がないので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- (7) 本研修会は「平成 25 年度障害馬術コースデザイナー講習会」と併せて開催する。
- (8) 各種お問合せは、日本馬術連盟事務局（TEL：03-3297-5611）まで。